

# 令和3年8月11日からの大雨により被災された皆さまへ

県では全力を挙げて被災地の復旧・復興に取り組んでいます。被災された皆さまへの支援情報をお知らせします。

## 県・市町村などが行っている主な支援策

### 被災者生活再建支援金の支給

住宅が全壊・半壊するなどの被害を受けた世帯に、住宅の被害の程度や再建方法に応じて支援金を支給します。

### 県災害見舞金の支給

災害で負傷または住居に被害を受けた人に支給します。

### 災害援護資金の貸し付け

災害で負傷、または住居や家財に被害を受けた人に貸し付けを行います。

※貸し付けには所得制限があります

#### 問 福祉総務課

☎092-643-3243 ファクス092-643-3245

※支給や貸し付けの手続きについては、お住まいの市町村窓口までお問い合わせください

### 被災された人への住宅支援

県営住宅の一時提供や入居可能な県営住宅、公社賃貸住宅の情報提供を行います。

#### 問 県営住宅課

☎092-643-3739 ファクス092-643-3753

最新情報は県ホームページからご確認ください



福岡県 8月11日大雨 支援情報

検索

### 被災された中小企業への金融支援

保証料を免除した、「緊急特別融資枠」による低利融資を利用できます。

#### 問 中小企業振興課

☎092-643-3424 ファクス092-643-3427

### 被災された人への県税の軽減措置など

被害の程度に応じ、個人事業税や自動車税(種別割)をはじめとした県税の一定割合を軽減します。その他、申告期限の延長などを行います。

#### 問 最寄りの県税事務所 または 税務課

☎092-643-3063 ファクス092-643-3069

### 被災された農林漁業者への支援

無利子融資を行う他、被害を受けた農作物の次期作に向けた種苗・資材の購入経費、ハウス施設や農業用機械の再取得経費、収穫が見込めない大豆ほ場の次期作(麦など)までの管理経費などを助成します。

また、令和元年から3年連続で大雨被害に遭われた園芸農家を対象に今期の作付けに要した経費を助成します。

#### 問 農林水産政策課

☎092-643-3468 ファクス092-643-3470

## 一日も早い復旧・復興のために、皆さまの温かい支援をお願いします

### ◆ 義援金の募集

右記指定口座にて、県内および他県の被災者支援のための義援金を募集しています。皆さまのご協力をお願いいたします。

#### 問 福祉総務課

☎092-643-3243 ファクス092-643-3245

金融機関名	口座番号	口座名
福岡銀行 県庁内支店	普通預金 1219657	福岡県令和3年 8月豪雨災害 義援金
ゆうちょ銀行	00980-3- 325221	

## 被災された皆さまに心からお見舞いを申し上げます

8月11日からの大雨により、本県は5年連続で災害に見舞われ、筑後地域を中心として県内各地で被害が発生しました。

被災された皆さまに心からお見舞いを申し上げますとともに、一日も早く元の生活に戻っていただけるよう、農林漁業者をはじめ、事業者の皆さまが事業を再開し、継続できるよう、引き続き、国や市町村、関係機関と連携し、復旧・復興そして再度の災害防止に全力を挙げて取り組んでまいります。



福岡県知事  
服部 誠太郎